

真岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	79,002人	千円 43,801,522	千円 2,147,944	千円 4,814,554	11.0%	11.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 448	千円 1,683,522	千円 350,233	千円 711,559	千円 2,745,314	千円 6,128	千円 6,235

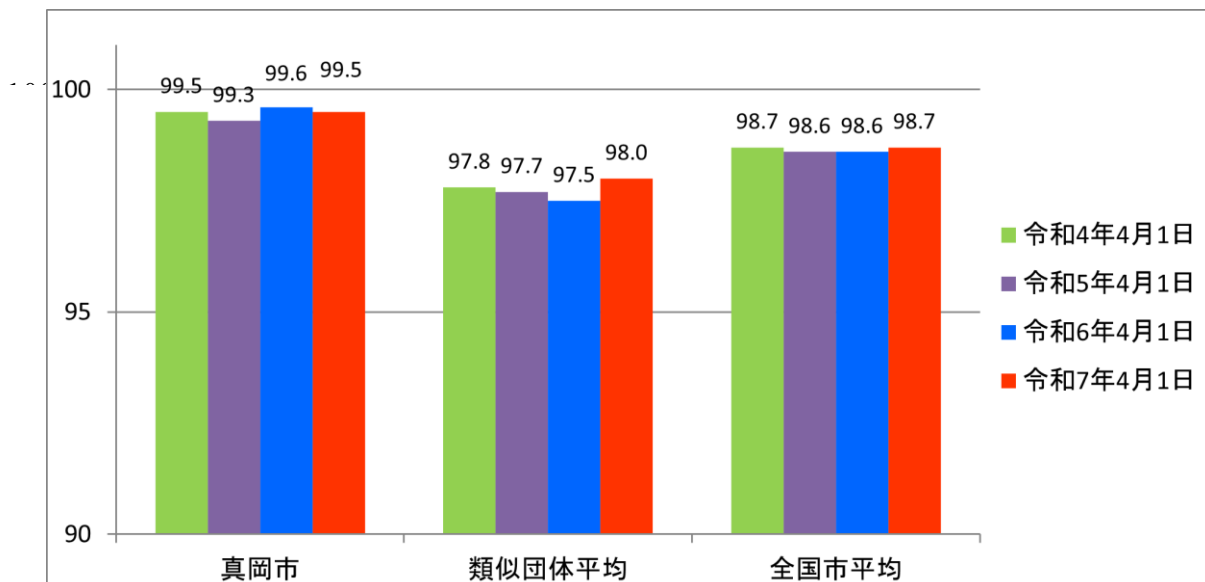
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日
真 岡 市	99.5	99.3	99.6	99.5
類似団体平均	97.8	97.7	97.5	98.0
全国市平均	98.7	98.6	98.6	98.7



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し [実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し [実施] 未実施]

(支給割合) 国基準4%に対し、本市においても4%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日からは4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
真岡市の支給割合	3%	3%	4%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真岡市	40.9歳	326,929円	382,004円	358,734円
栃木県	42.3歳	328,433円	402,719円	350,274円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.5歳	329,226円	397,383円	363,435円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
真岡市	54.7歳	13人	318,469円	357,040円	337,946円	—	—	—	—
うち 用務員	56.3歳	7人	312,243円	333,479円	328,364円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	52.5歳	223,800円	1.43
うち 自動車運転手	50.8歳	3人	320,500円	409,552円	345,512円	乗用自動車運転手(タクシー運転手を除く)	65.1歳	217,400円	1.88
栃木県	53.2歳	210人	291,488円	328,214円	301,085円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	23人	293,562円	334,443円	309,684円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
真岡市	—	—	—
うち 用務員	5,575,945円	3,073,300円	1.81
うち 自動車運転手	6,569,228円	2,770,300円	2.37

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区	分	真岡市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	180,600円	192,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	288,639円	—	389,533円	413,067円
	高校卒	—	—	364,800円	375,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	320,300円
	中学卒	—	—	—	—

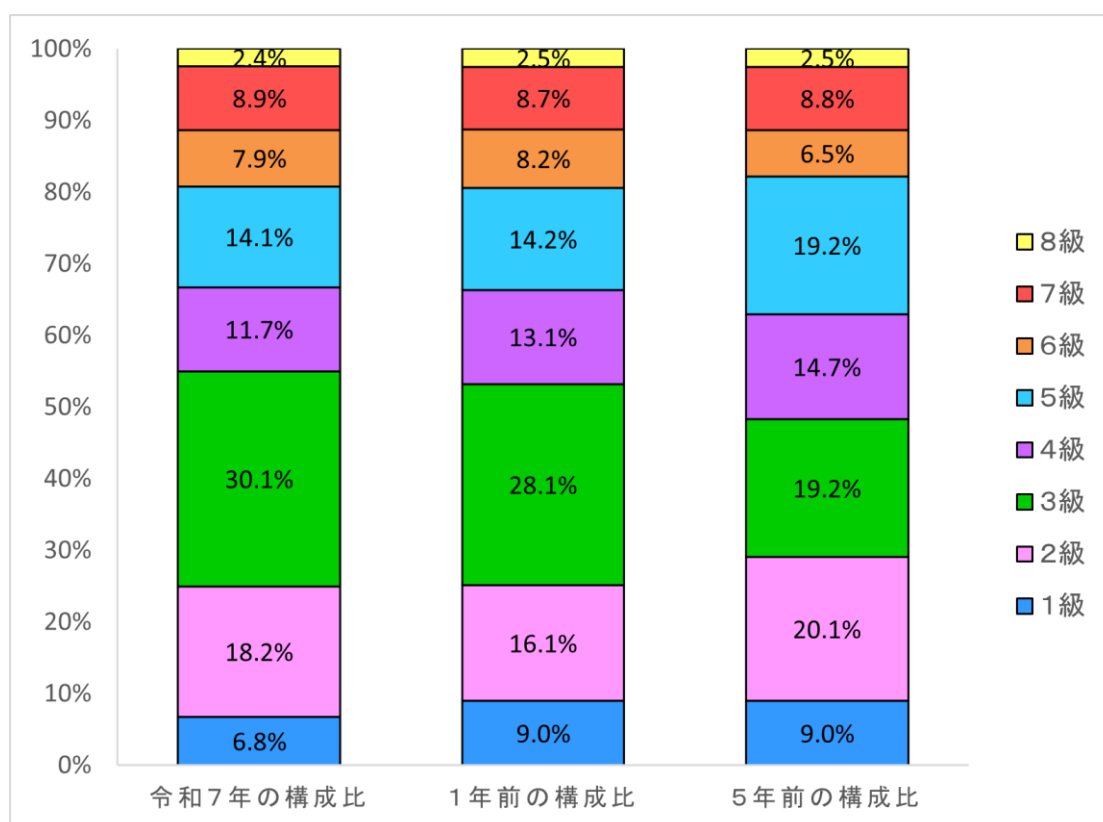
表中の「—」は該当する職員がない階層である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

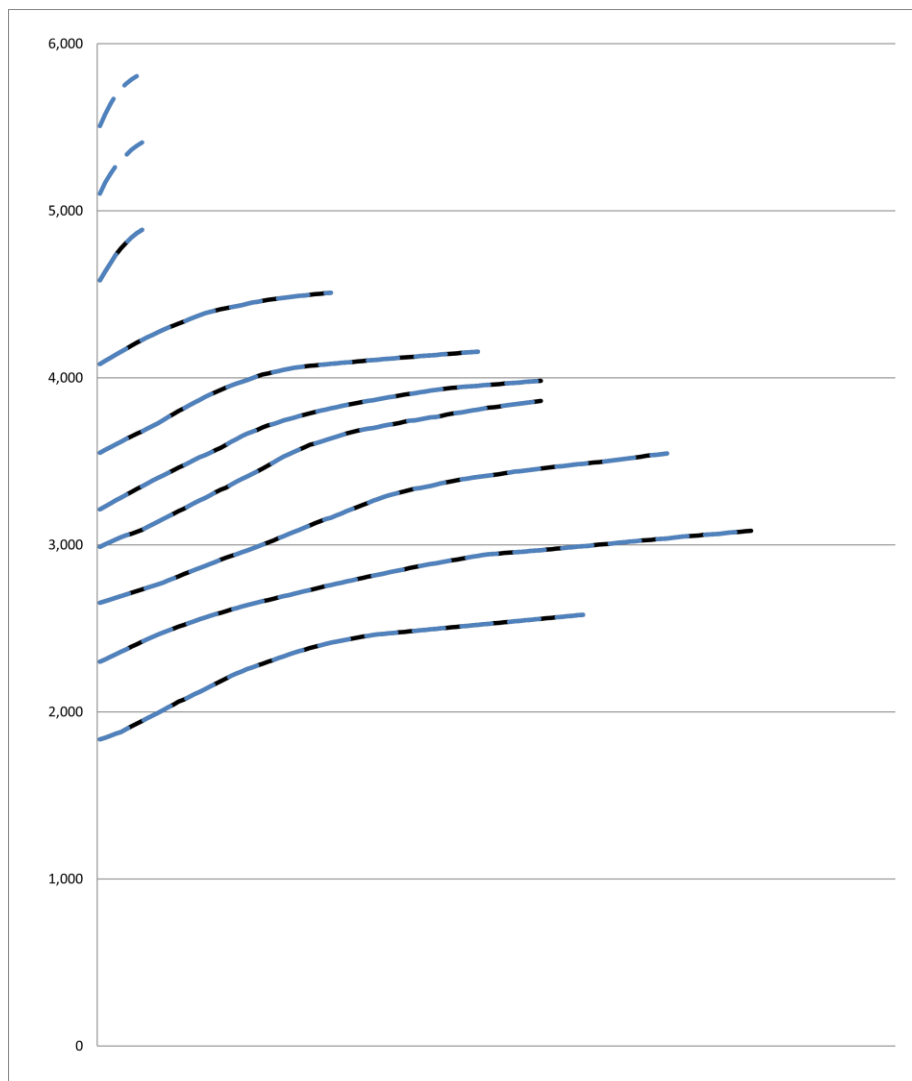
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師 主事補 技師補	25人	6.8%	183,500円	258,100円
2級	主事 技師	67人	18.2%	230,000円	308,500円
3級	主査	111人	30.1%	265,300円	354,700円
4級	副主幹	43人	11.7%	298,800円	386,100円
5級	係長	52人	14.1%	321,300円	398,200円
6級	課長補佐	29人	7.9%	355,200円	415,700円
7級	課長	33人	8.9%	408,300円	450,900円
8級	部長	9人	2.4%	458,300円	488,500円

(注) 1 真岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (真岡市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

真岡市	栃木県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,628 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,777 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

真岡市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 16,370千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		57,381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		114,993 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
真岡市	3 %	498 人	3 %
宇都宮市	6 %	1 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		99.6 (99.6)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		4,500円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		900円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		1.0%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活 水の供給作業に従 事した職員	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活 水の供給作業	なし	日額 1,000 円
行路死病人収 容作業手当	行路死病人の収容 作業に従事した職 員	行路死病人の収容 作業	なし	行路病人 1回 2,000 円 行路死亡人 1回 4,000 円
災害復旧作業 手当	災害の現場で救援 及び復旧作業に従 事した職員	災害の現場での救 援及び復旧作業	なし	日額 500 円
犬、猫死体処 理作業手当	犬、猫死体処理作 業に従事した職員	犬、猫の死体処理 作業	4,500 円	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度）	84,207 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	201 千円
支給実績（令和5年度）	97,982 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	237 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容																														
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 3,000 円 ・ 子 11,500 円 ・ 父母等 6,500 円 ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算 	同じ	—																														
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 28,000 円まで 	同じ	—																														
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 150,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 31,600 円 	異なる	自動車等使用者の支給額決定の際の距離区分																														
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 	異なる	職の区分及び支給率																														
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	異なる	支給額																														
単身赴任手当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>100 km 以上</td> <td>300km 未満</td> <td>8,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 km 以上</td> <td>500km 未満</td> <td>16,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 km 以上</td> <td>700km 未満</td> <td>24,000 円</td> </tr> <tr> <td>700 km 以上</td> <td>900km 未満</td> <td>32,000 円</td> </tr> <tr> <td>900 km 以上</td> <td>1,100km 未満</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,100 km 以上</td> <td>1,300km 未満</td> <td>46,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,300 km 以上</td> <td>1,500km 未満</td> <td>52,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,500 km 以上</td> <td>2,000km 未満</td> <td>58,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,000 km 以上</td> <td>2,500km 未満</td> <td>64,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,500 km 以上</td> <td></td> <td>70,000 円</td> </tr> </table>	100 km 以上	300km 未満	8,000 円	300 km 以上	500km 未満	16,000 円	500 km 以上	700km 未満	24,000 円	700 km 以上	900km 未満	32,000 円	900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円	1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円	1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円	1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円	2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円	2,500 km 以上		70,000 円	同じ	—
100 km 以上	300km 未満	8,000 円																																
300 km 以上	500km 未満	16,000 円																																
500 km 以上	700km 未満	24,000 円																																
700 km 以上	900km 未満	32,000 円																																
900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円																																
1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円																																
1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円																																
1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円																																
2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円																																
2,500 km 以上		70,000 円																																
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午後 10 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午後 10 時から午前 5 時〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 4,000 円 ・ 課長級職員 3,000 円 ・ 課長補佐級職員 2,000 円 	同じ	—																														

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	37,471千円	234,195円
住居手当	29,390千円	267,183円
通勤手当	30,997千円	73,105円
管理職手当	49,108千円	598,873円
宿日直手当	1,554千円	7,581円
単身赴任手当	—千円	—円
管理職員特別勤務 手当	—千円	—円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,015,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,015,000円 / 850,000円	
	副 市 長	805,000 円	805,000円 / 687,000円	
報 酬	議 長	530,000円	539,000円 / 475,000円	
	副 議 長	435,000円	467,000円 / 425,000円	
	議 員	405,000円	430,000円 / 390,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 6月期 1.700月分 12月期 1.750月分 合計 3.450月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 6月期 1.700月分 12月期 1.750月分 合計 3.450月分		
退 職 手 当	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 市 長 在職月数×給料月額×42/100 20,462,400 円 任期終了毎に支給 副市長 在職月数×給料月額×25/100 9,660,000 円 任期終了毎に支給			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

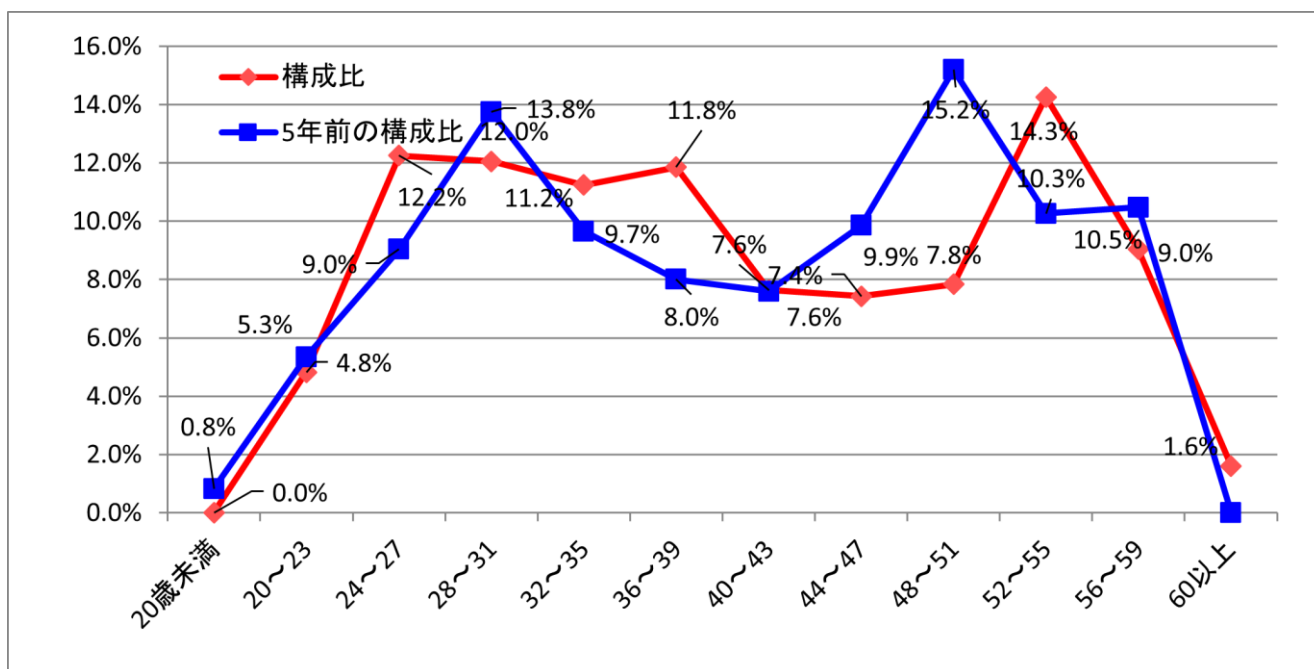
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減要因
		令和6年度	令和7年度		
一般行政部門	議会	6	7	1	運転手の正規職員への変更
	総務企画	130	136	6	育休代替職員の配置、休職中の職員増員、県への派遣、正規職員の退職等に伴う不補充
	税務	30	32	2	育休代替職員の配置、再任用職員から正規職員への変更
	民生	75	71	△4	正規職員の退職等に伴う不補充
	衛生	35	34	△1	組織改編に伴う係長職の兼務による減員
	労働	—	—	—	
	農林水産	28	28	—	
	商工	15	15	—	
	土木	47	47	—	用務員の会計年度任用職員への置換に伴う減員、土木職員を建築職員へ置換、地籍調査業務増に伴う増員
	小計	366	370	4	(参考) 人口1万人当たり職員数 47.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.69人)
特別行政部門	教育	82	81	△1	組織改編に伴う学校管理課の新設、組織改編に伴う科学教育センター廃止による減員、育休加配に伴う不補充、組織改編に伴う課長職の兼任による減員、育休代替職員の配置、放課後こども教室増設等生涯学習業務増に伴う増員
	小計	82	81	△1	
普通会計計		448	451	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 57.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.00人)
公営企業等会計部門	水道	12	10	△2	民間への包括委託拡大に伴う減員
	下水道	13	11	△2	民間への包括委託拡大に伴う減員
	その他	26	26	—	
	小計	51	47	△4	
合計		499	498	△1	(参考) 人口1万人当たり職員数 63.78人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	24人	61人	60人	56人	59人	38人	37人	39人	71人	45人	8人	498人



(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	344	352	362	366	370	26 (7.6)
教育	87	85	79	82	81	△6 (△6.9)
普通会計計	431	437	441	448	451	20 (4.6)
公営企業等会計	52	52	53	51	47	△5 (△9.6)
総合計	483	489	494	499	498	15 (3.1)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6 年度	水道事業	千円 1,234,040	千円 44,511	千円 68,377	% 5.5	% 5.5
	下水道事 業	千円 1,830,866	千円 294,162	千円 76,029	% 4.1	% 5.1

区分	事業	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
			給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	水道事 業	人 12	千円 45,152	千円 4,854	千円 18,371	千円 68,377	千円 5,698	千円 6,316
	下水道 事業	人 12	千円 52,692	千円 3,598	千円 19,739	千円 76,029	千円 6,336	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 公営企業職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
真 岡 市	38.8 歳	314,762 円	499,408 円
団 体 平 均 (水道事業)	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
団 体 平 均 (下水道事業)	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 公営企業職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,637千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） (水道事業) 1,593千円 (下水道事業) 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

真岡市		市町村平均	
（支給率） 自己都合 応募認定・定年			
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			
1人当たり平均支給額	—	1人当たり平均支給額（水道事業）	7,848千円
		1人当たり平均支給額（下水道事業）	6,120千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,945 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		122,706 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
真岡市	% 3	人 24	% 3

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		—		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		—		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		—		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	—	日額1,000円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	—	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,509 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	105 千円
支給実績（令和5年度決算）	4,508 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	180 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	一般行政職との異同																														
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 3,000 円 ・ 子 11,500 円 ・ 父母等 6,500 円 ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算 	同じ																														
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 28,000 円まで 	同じ																														
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 150,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 31,600 円 	同じ																														
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 	同じ																														
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	同じ																														
単身赴任手当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">100 km 以上</td> <td style="padding-right: 10px;">300km 未満</td> <td style="text-align: right;">8,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 km 以上</td> <td>500km 未満</td> <td style="text-align: right;">16,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 km 以上</td> <td>700km 未満</td> <td style="text-align: right;">24,000 円</td> </tr> <tr> <td>700 km 以上</td> <td>900km 未満</td> <td style="text-align: right;">32,000 円</td> </tr> <tr> <td>900 km 以上</td> <td>1,100km 未満</td> <td style="text-align: right;">40,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,100 km 以上</td> <td>1,300km 未満</td> <td style="text-align: right;">46,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,300 km 以上</td> <td>1,500km 未満</td> <td style="text-align: right;">52,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,500 km 以上</td> <td>2,000km 未満</td> <td style="text-align: right;">58,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,000 km 以上</td> <td>2,500km 未満</td> <td style="text-align: right;">64,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,500 km 以上</td> <td></td> <td style="text-align: right;">70,000 円</td> </tr> </table>	100 km 以上	300km 未満	8,000 円	300 km 以上	500km 未満	16,000 円	500 km 以上	700km 未満	24,000 円	700 km 以上	900km 未満	32,000 円	900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円	1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円	1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円	1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円	2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円	2,500 km 以上		70,000 円	同じ
100 km 以上	300km 未満	8,000 円																															
300 km 以上	500km 未満	16,000 円																															
500 km 以上	700km 未満	24,000 円																															
700 km 以上	900km 未満	32,000 円																															
900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円																															
1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円																															
1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円																															
1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円																															
2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円																															
2,500 km 以上		70,000 円																															
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午後 10 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午後 10 時から午前 5 時〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 4,000 円 ・ 課長級職員 3,000 円 ・ 課長補佐級職員 2,000 円 	同じ																														

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	1,536 千円	219,429 円
住居手当	1,049 千円	262,200 円
通勤手当	1,182 千円	62,189 円
管理職手当	3,266 千円	544,400 円
単身赴任手当	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	— 千円	— 円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。